

ズバ暖マルチシリーズをお取り扱いのお客様へ

重要
**ズバ暖マルチの
指定製品化が
始まります。**

冷媒が切り替わったら
どうなるの??

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、フロンガスをはじめとする温室効果ガスの影響低減への関心が高まっています。日本においても、フロン排出抑制法の改正を受け、低GWP※1冷媒への対応を規制した「指定製品制度」が導入されています。

2025年4月以降、ビル用マルチエアコンの新設用 冷暖切換タイプが規制の対象となり、2027年4月以降には、ズバ暖マルチシリーズ（寒冷地向け機種）も規制が始まります。

低GWP冷媒は、環境への影響が低減されますが、**微燃性**の特性を持つ冷媒のため、「**冷媒量の制限**」もしくは「**安全対策**」を行う必要があります。

※1. GWP:CO₂の何倍の温室効果を有するかを表す値です。

■ 指定製品一覧表

指定製品		従来冷媒	GWP	GWP法規制		商品化対応済 低GWP冷媒	GWP	特性
				目標GWP	商品化目標年度			
家庭用エアコン		R410A	2090	750	2018年	R32	675	微燃性
店舗・オフィス用 エアコン	床置形除く 冷凍能力3トン未満	R410A	2090	750	2020年	R32		
	床置形除く 冷凍能力3トン以上	R410A	2090	750	2023年	R32		
	床置形	R410A	2090	750	2024年	R32		
ビル用 マルチエアコン※2	冷暖切換	R410A	2090	750	2025年	R32	675	微燃性
	冷暖同時、 寒冷地向け、水熱源	R410A	2090	750	2027年	—	—	—

※2. 更新用機種を除きます。

安全対策のご紹介

微燃性(A2L)冷媒機種の適切な処置

(日本冷凍空調工業会ガイドライン(GL-20/GL-16)で規定された冷媒漏えい時の安全対策)

A2L冷媒は、微燃性の特性を持つ冷媒のため、冷媒漏えい時に居室での燃焼を防止するための措置として、冷媒量の制限もしくは安全対策装置の設置が必要です。

詳しくはこちら



燃焼を防止するための適切な措置

(1) 冷媒量の制限

or

(2) かくはん装置の設置

or

(3) 機械通風装置の設置

or

(4) 遮断装置の設置

+

(5) 検知警報設備を設置

- 冷媒ガスが漏えいしたときに、燃焼を防止するために、(1)～(4)に規定する措置のうちの一つの基準に適合しなければなりません。
- (2)～(4)の規定のいずれかを選択した場合は、(5)の検知警報設備を設置しなければなりません。

冷媒量の制限で対策不可の場合、「遮断装置」or「機械通風装置」の対策要

安全装置の設置は、居室に冷媒が漏えいした場合の濃度がLFL^(※1)の1/4を超える場合に求められます。

※1 冷媒と空気を均一に混合させた状態で火炎を伝播することが可能な冷媒の最小濃度。

いずれかを選択

遮断装置



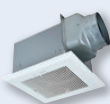
遮断弁キット
CMR-MP100KT



安全遮断弁を
室外ユニットに
内蔵!
三菱だけ!

or

機械通風装置



換気装置
漏えいした冷媒を
対象空間から排出する
換気装置を設置

+

必須

検知警報装置

検知



室内ユニットに内蔵
(一部室内ユニットを除く)

警報



MAスマートリモコン
PAR-46MA(-P)
以降に内蔵

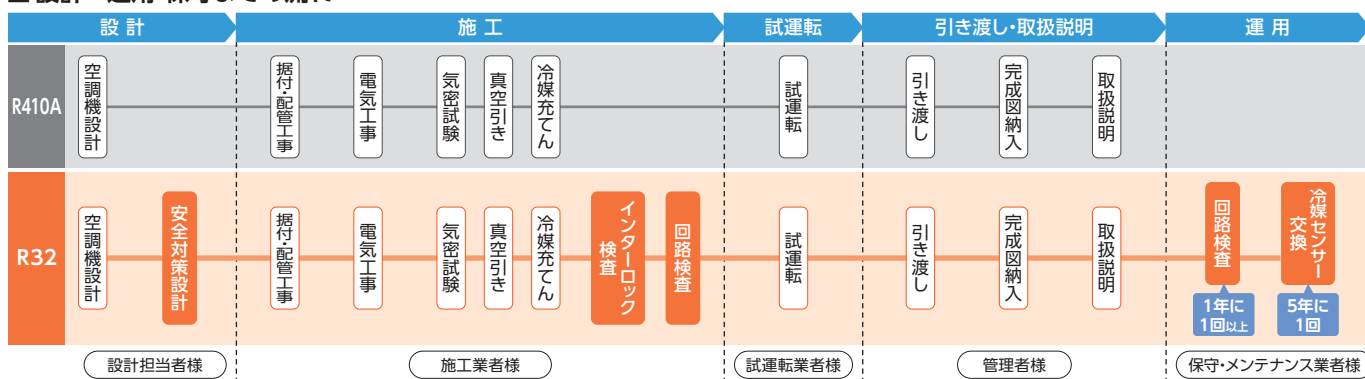
or

検知・警報



フロンガス
警報器

■ 設計～運用・保守までの流れ



ズバ暖マルチシリーズはおかげさまで
20周年を迎えました!!

三菱電機株式会社

冷熱システム製作所 〒640-8686 和歌山県和歌山市手平6-5-66

ビル用マルチエアコンのお求め、ご相談は当店へ